

令和 2 年 6 月 9 日現在

機関番号：44413

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K13418

研究課題名(和文)後期ヴィクトリア朝文芸雑誌上にたどる模倣と盗作の問題意識

研究課題名(英文)Raising Awareness about Plagiarism in Late Victorian Periodicals

研究代表者

麻畠 徳子(Asahata, Noriko)

大阪成蹊短期大学・グローバルコミュニケーション学科・講師

研究者番号：40595831

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：後期ヴィクトリア朝の文芸雑誌には、文学作品における盗作について、糾弾する側と擁護する側との活発な議論が散見される。その背景には、ロマン主義思想から引き継がれた作品のオリジナリティを絶対的なものとする評価基準が、過剰に教義化されていった1840年代以降の文壇の傾向に抗して、模倣から生まれる芸術性を訴える創作者側の主張があったといえる。本研究は、活発化した盗作をめぐる倫理的・審美的問題についての議論を、後期ヴィクトリア朝文芸雑誌上にたどりながら、他方で、1886年のベルヌ条約成立に端的にみられる文学の「知的所有権」意識の高まりとの関係性を考察し、包括的に19世紀末の著作権意識の在り方を検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、第一に、文学作品における「模倣と盗作」という問題を、法律・経済・芸術といった分野の区分を横断して議論を展開していたヴィクトリア朝文芸雑誌の特異な言説空間に探ることによって、この問題が提起する「著作権」意識との関連を包括的に考察することができ、また、貴重な一次資料の収集という学術的な貢献ができた。

本研究は、同時に、近年急速に進められているデジタル・アーカイブ化されたヴィクトリア朝文芸雑誌を積極的に利用し、新しい研究領域の方法論の模索と実践を試みた。したがって、本研究は、新たに開拓されつつある「デジタル人文科学」の実践例となるという学術的な貢献ができた。

研究成果の概要(英文)：In the late Victorian literary periodicals, we could find lively discussions on plagiarism in literary works between critics who condemn it and critics who advocate it. The assertions by critics who advocate plagiarism in those days could be regarded as a plea for freedom to imitate past literary works by authors, who had been under pressure to prohibit any kinds of imitation and force to aim at absolutely original literary works. Against this "Romantic" creed to consecrate originality in literary criticism, we could consider what the plagiarism apologist insisted by following their discussions. For this purpose, my study focused on the ethical and esthetic arguments over plagiarism and analyzed how these arguments would be related to the arguments over intellectual property right and authorship after the 19th Victorian era.

研究分野：英米文学・英語圏文学

キーワード：作家協会 盗作 模倣 後期ヴィクトリア朝 文芸雑誌

1. 研究開始当初の背景

本研究の着想は、申請者が平成 24 年度より 3 年にわたり取り組んだ科学研究費補助研究(若手研究 B)「イギリス文学史における「作家協会」設立の文化的意義」(課題番号 24720142)の研究成果から発展したものである。この研究では、1884 年に作家の著作権その他を保護する目的で設立されたイギリス「作家協会」の活動に注目し、その活動理念・方針を協会の機関誌『The Author』にたどった。その際、「作家協会」は作家の著作権保護を訴える組織団体でありながら、「盗作」の問題に関しては、一見矛盾するようだが、比較的寛容であることに疑問を抱いた。たとえば、協会設立者のウォルター・ベサントは、機関誌において「盗作」嫌疑がかけられた作品について論じているが、珠玉混交な作品が量産されている今のような時代では、偶然の一致があったとしても不思議ではないし、無自覚にかつて読んだものが作品に反映されることもあるという、「盗作擁護派」ともとれる意見を述べている。申請者は、文学の「知的所有権」意識が高まっていた 1870~80 年代において、作品のオリジナリティを主張する議論が活発化するだけでなく、作品の模倣から生まれる芸術性についての議論もまた存在していたことに、本研究の着想を得た。

また、この研究をつうじて、申請者は後期ヴィクトリア朝の文芸雑誌を対象として、資料収集をしていくなかで、当時の定期刊行物の資料的重要性に気づかされた。ヴィクトリア朝時代の定期刊行物は、あらゆる分野における当時の考え方や、あらゆる主要な問題に対する様々な意見が多岐にわたって展開されている。そのなかには、20 世紀初頭に体系化された英文学研究の観点からは捨象されてきた、当時の文芸批評の多様な価値観が含まれている。申請者は、体系化した評価基準ではなく、文学が文芸雑誌と親密に結びついていた当時の社会的文脈を再構築して文学作品を捉え直す研究を進めていく上で、ヴィクトリア朝の文芸雑誌の資料的価値は高いと実感した。

以上のような経緯から、後期ヴィクトリア朝に最盛期を迎えた文芸雑誌を考察対象とする研究の方法論を模索し、文学における「模倣と盗作」の倫理的・審美的な問題意識のあり方を、文芸雑誌上にたどることが、学術的に見て推進すべき重要な研究課題であると考えに至った。

2. 研究の目的

後期ヴィクトリア朝の文芸雑誌には、文学作品における「盗作」について、糾弾する側と擁護する側との活発な議論が散見される。その背景には、ロマン主義思想から引き継がれた作品のオリジナリティを絶対的なものとする評価基準が、過剰に教義化されていった 1840 年代以降の文壇の傾向に抗して、模倣から生まれる芸術性を訴える創作者側の主張があったといえる。本研究は、1870 年代から世紀末にかけて活発化した「盗作」をめぐる倫理的・審美的問題についての議論を、後期ヴィクトリア朝文芸雑誌上にたどりながら、他方で、1886 年のベルヌ条約成立に端的にみられる文学の「知的所有権」意識の高まりとの関係性を考察し、包括的に 19 世紀末の「著作権」意識を捉えることを目的とする。

3. 研究の方法

本研究は、3 年という研究期間内に、次の二つの方法で研究を進めた。

1) 前述した先行研究を踏まえて、「模倣と盗作」の議論の要となる文芸雑誌上の記事を網羅的に収集し、また、同時期に問題となった「盗作」作品の具体的な案件を取り上げて、現実問題として文学における「盗作」問題はどうか処理されていたのかという観点から、この議論を捉え直す。

2) デジタル・アーカイブを利用したヴィクトリア朝の文芸雑誌研究の方法論を模索する上で、大量な文献にあたらねばならない量的研究へのひとつのアプローチとして、考察対象とする時代を 1870 年代から世紀末までに限定し、「盗作」というキーワードで文献を整理するという方法の実践とその可能性を検討する。

4. 研究成果

本研究は平成 29 年度から令和 1 年度にかけての三年間に渡った。初年度から次年度にかけては、主に一次資料と背景知識の収集を行う一方で、デジタル・アーカイブを利用した昨今のヴィクトリア朝文化研究の方法論の探求を進めた。最終年度は、それをもとにした分析・考察を目標とした。以下は、その研究成果の具体的な内容である。

平成 29 年度の研究成果

1) 一次資料の収集

平成 29 年度の研究目標は、先駆的な先行研究である Paul K. Saint-Amour や Robert Macfarlane の著作において言及された投稿記事の数々を、フルテキストの形で網羅的に収集

し、彼らの論考で捨象された箇所にも注意を払いながら、当時の議論を整理していくことであった。その際、一次資料にアクセスする方法として、次の二つの方法をとった。ひとつは、ヴィクトリア朝文芸雑誌研究を進める上で欠くことのできない高額データベース『ウェズリー・インデックス』(The Wellesley index to Victorian Periodicals 1824-1900)を科研費で購入し、主要な定期刊行物の記事を検索・調査する方法である。また、検索していく過程で必要となった19世紀研究の一次文献に関しては、21世紀に入りほぼすべての著作権が切れ、パブリック・ドメインとなっている利点を生かして、Google BooksやInternet Archiveを活用し、できる限り収集した。しかしながら、文学的に価値がないと見なされ現在では書籍として残っていないようなパンフレットや小冊子の類は、この方法では容易に入手することができないことも少なくなかった。そのため、第二の方法として、2017年度9月に大英図書館に赴き、必要となった一次資料の閲覧・収集を行った。

2) 背景知識の収集

初年度のもうひとつの研究目標は、一次資料の収集と並行して、文学における「盗作」問題についての背景的知識を先行文献によって深めることであった。たとえば、Tilar Mazzeoによる『Plagiarism and Literary Property in the Romantic Period』(Pennsylvania: Pennsylvania UP, 2006)は、ロマン主義時代における「盗作」意識の歴史の変遷を考察しており、本研究が対象とする1870年代から世紀末にかけての文学における「盗作」の実態をたどる上で欠くことのできない、通史的な視点を提供してくれるものであった。その一方で、19世紀初頭での文学における「盗作」の問題は、その後の印刷技術の発展、識字率の向上、文学市場の拡大によって、出版物の部数が段違いに増加した後期ヴィクトリア朝においては、さらに複雑さを孕んだ問題となっていくことが分かってきた。そのため、初年度はTilarの先行研究を起点として、文学市場の変化が「盗作」の実態にどのような影響を与えていったのかという観点で先行文献にあたっていく、考察を深めた。

なお、こうした考察の成果は、著作『カット！ - 英米文学に切り込む』に収録されている論文としてまとめた。

平成30年度の研究成果

平成30年度の研究目標は、前年度に引き続き、一時資料と背景知識の収集・考察を進める一方で、本研究の第二の目的である、デジタル・アーカイブを利用した昨今のヴィクトリア朝文芸雑誌研究の可能性と方法論について、日本国内外の動向を参照しながら考察を深めることであった。

1) 国外の動向

ヴィクトリア朝文芸雑誌を対象とする、研究方法論を意識した学際的研究は、1968年に設立されたイギリス「ヴィクトリア朝定期刊行物研究学会」(Research Society for Victorian Periodicals)が中心となっており、申請者も、当学会が出版する研究成果から、19世紀雑誌記事の量的研究の方法論を学んでいる。平成30年度は、ヴィクトリア朝文芸雑誌研究の先駆的存在である当学会の活動に参加し、最先端の研究動向を見ていった。そのため、夏季9月上旬に開催された当学会Conferenceに参加し、本研究の中間的な考察結果について、専門家の意見を仰ぐ機会とした。また、前年度の渡英機会での資料収集が不十分であったものについて、この学会参加に併せて大英図書館に赴き、継続的な資料収集を行った。

2) 国内の動向

「デジタル人文学」の研究の中心となっているのは、前述した日本デジタル・ヒューマニティーズ学会である。平成30年度は、当学会の活動内容を学会論文誌『デジタル・ヒューマニティーズ』から学び、本研究を進めるうえで問題となってくることと照らし合わせながら、日本における「デジタル人文学」の方法論について模索した。

なお、なお、こうした考察の成果は、著作『ディケンズとギッシング 底流をなすものと似て非なるもの』に収録されている論文としてまとめた。

平成31年度(令和1年度)の研究成果

最終年度となった平成31年度(令和1年度)の研究目標は、2年間のリサーチ結果をもとにして、考察結果をまとめることであった。前年度10月に開催された「日本ハーディ協会」大会において、その成果報告を学会発表という形で実施したが、その発表を踏まえて大幅に加筆修正し

た研究成果を、『ハーディ研究』第45号に論文として投稿した。

また、3年間の研究成果を概観し整理することが必要と考え、18世紀ロマン派から19世紀ヴィクトリア朝にかけての「盗作」をめぐる文芸批評の流れを、『大阪成蹊短期大学研究紀要』第15号に投稿した論文においてまとめることができた。

本研究は、当時の社会的文脈を再構築するうえで必要な一次資料の収集を主としていたが、研究の遂行が不十分だった点もあるにせよ、収集資料の活用方法は今後も多岐にわたって再検討できる。以上のことから、本研究計画および研究成果は妥当であったと考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 麻島徳子 | 4. 巻 45 |
| 2. 論文標題 誌上シンポジウム Candour in English Fiction を考える：ウォルター・ベザントのプロフェッショナルリズム | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 ハーディ研究 | 6. 最初と最後の頁 109-121 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|--------------------|
| 1. 著者名 麻島徳子 | 4. 巻 17 |
| 2. 論文標題 盗作擁護のレトリック：18世紀ロマン派の時代から19世紀ヴィクトリア朝にかけて | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 大阪成蹊短期大学研究紀要 | 6. 最初と最後の頁 9-19 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

| |
|-----------------------------------|
| 1. 発表者名 麻島徳子 |
| 2. 発表標題 ウォルター・ベザントのプロフェッショナリズム |
| 3. 学会等名 日本ハーディ協会 |
| 4. 発表年 2018年 |

〔図書〕 計3件

| | |
|--------------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 麻島徳子 | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 大阪教育図書 | 5. 総ページ数 298 |
| 3. 書名 ディケンズとギッシング 底流をなすものと似て非なるもの | |

| | |
|----------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 麻島徳子 (共著) | 4. 発行年 2017年 |
| 2. 出版社 広島経済大学 | 5. 総ページ数 742 |
| 3. 書名 広島経済大学創立五十周年記念論文集 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|--|---------------------------|-----------------------|----|
|--|---------------------------|-----------------------|----|